

富山市立図書館

図書館だより 第65号

2014.12

平成26年度富山市立図書館協議会

平成26年11月18日、平成26年度富山市立図書館協議会※1が開催されました。

図書館側から昨年度の事業実績や本年度の主要事業、新図書館整備の経過などについて説明を行ったところ、各委員から次のような質問や意見が出されました。

主な質疑応答

(質問)

蔵書数・資料費等が、他の中核市と比較して適切かどうか、きちんと把握しているか。

(回答)

他の中核市の数値は調査している。当館の蔵書数・資料費等は、同規模の中核市と比較して、ほぼ平均的なものであると認識している。

(意見)

音と映像資料は、今後の図書館サービスにおいて、重要だと考えるが、全国に先駆けたユニークな取り組みがなされることを要望したい。

(質問)

分館の委託に関して、苦情や課題はないか。

(回答)

委託館の職員については、一定の規律性は確保さ

れているものの、どうしても個人によるサービスレベルに差が生じてしまうことから、受託会社には教育・育成をはかるよう要請している。

(質問)

新本館の新たなコレクションとは、どんなものか。

(回答)

ガラス関係コレクション、郷土資料・観光コレクション、まちづくりコレクションの3つを重点的に収集していく方針としている。

(意見)

先日、新本館の建物で火災騒ぎがあったが、貴重な特別コレクションに被害が及ばぬよう、外壁に用いられているゴム素材には、難燃性のものを使用するなど検討されたい。



※1 富山市立図書館条例に基づき、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じたり、図書館奉仕について館長に意見を述べるため、図書館協議会が設置されています。(根拠法令は図書館法16条による)

(意見)

この図書館は適切な選書がなされていて、非常に感心しているが、こうした良さがあまり注目されていないように感じる。もっとアピールしてはどうか。

(質問)

新本館に車で来館する人のための駐車場がないというのは、特に子ども連れの家族にとって、厳しいものがあると思うがどうか。

(回答)

富山市はまちづくりの観点から、公共交通機関の利用を推進する施策をとっている。そのため、新しい本館については、公共交通機関による来館を前提としている。また、新本館近辺には民間の有料駐車場が多数存在しているが、これらを一定数借り上げて提供することも、多額の費用が発生することから、現実的には難しいと考えている。

(質問)

新本館の避難路について、もう少し工夫が必要ではないか。また、吹き抜けが大きく取られており、天井などにもガラスが多用されるようだが、震災時に破壊されたガラス片が落下・散乱して、危険ではないか。

(回答)

避難路については、建築担当部局や消防との協議を行い、最低でも二方向は確保しており、指導官庁にも認可を得ている。また、建物内部のガラス美術品類には飛散防止フィルムなどの加工がされており、安全であると考えている。

(質問)

市民からの図書購入希望はあるか。また、地域ごとの特徴はみられるか。

(回答)

図書のリクエストについては、購入すべき本であれば、迅速に対応するよう努めている。地域ごとの特徴に関しては、郷土資料に関する調べものなど、日頃の業務を通して実感している。

(質問)

理不尽と思える窓口でのトラブルについて、対処する研修は行っているのか。

(回答)

危機管理対策として、具体的な迷惑事例について職員に情報提供し、認識させるよう努めている。また、市役所で実施している行政暴力対応研修に職員を参加させるなどして、スキルアップをはかっている。

(質問)

新本館では、窓口業務に民間委託が導入されるようだが、特に児童サービスにはきめ細やかな対応が必要であり、フロアワークが手薄にならないか危惧しているがどうか。

(回答)

3階の児童図書コーナーでは、司書が常駐するレファレンスカウンターを中央に設け、フロア全体が見渡せるように工夫している。委託については、現在慎重に検討している段階であるが、そうなった場合でも、利用者の方にご不便をかけないように、適切に対応できる体制を整えたい。

(質問)

ホームページ内にある、自動車文庫の巡回場所の地図表示がわかりにくい。Google マップを使うなど、もう少し工夫してほしい。

(回答)

可能な範囲で対応していきたい。

(質問)

新本館の「親子ふれあいスペース」は靴をぬいで利用できる造りになっているか。また、「セミナールーム」はどのような用途を想定しているのか。

(回答)

「親子ふれあいスペース」はクッションを備え、素足で入室して親子で読書できる造りになっている。「セミナールーム」は、クラス単位での児童の来館時に、図書館の利用方法をレクチャーすることを想定しているが、今後、活用法を考えていきたい。

(本館 水野)

漢籍整理研修を受講して

平成 26 年 6 月 9 日（月）～13 日（金）、9 月 8 日（月）～12 日（金）の 10 日間、東京大学東洋文化研究所主催の「漢籍整理長期研修」を受講しました。ふだん富山市立図書館で取り扱うことのあまりない、「漢籍」という特殊な資料の整理法を学ぶことは、目新しい発見の連続で、たいへん貴重な経験となりました。

「漢籍」とは？

「漢籍」とは、一体どのような資料なのでしょう。『最新図書館用語大辞典』（柏書房 2004）を調べてみると、「漢籍」は「中国人によって著述または編纂された漢文の図書」と定義されています。ただし、「中国人によって書かれていても、漢文以外の本はこれに含まれない」との追記もあります。

少し分かりにくい定義のようですが、まず、漢文の教科書に掲載されている『論語』や『史記』などの、漢字のみで記された文章（白文）を思い浮かべていただくと、前半部分のイメージが掴みやすいでしょう。後半部分では、それらを日本語や英語等に翻訳したものや、魯迅が最初から日本語で書いた作品などは「漢籍」に含まない、ということを示しています。

現代の中国で出版されている中国語の本も漢籍にあたりますが、今回の研修で主に取り扱ったのは、明・清・中華民国時代にかけて出版された、いわゆる「古典籍」に該当するものでした。



「帙（ちつ）」と呼ばれる箱に収められた漢籍

富山市立図書館の山田孝雄文庫には、国語学者である山田博士が収集された、言語学に関する本が洋の東西を問わず多数収められています。中国で出版された漢籍も含まれています。最古の漢字字典といわれる『説文解字（せつもんかいじ）』（後漢時代成立）や、発音で漢字を分類した字典『広韻（こういん）』（北宋時代成立）などが、それにあたります。これらは中国語の歴史研究に欠かせない資料ですが、漢字を上手く取り入れて発展してきた日本語との関係性を考える手がかりにも満ちており、山田博士の研究熱心さを物語る資料といえます。



『説文解字』（近代の刊本）

日本に広まった「漢籍」

山田孝雄文庫に所蔵している漢籍のように、日本各地の図書館・博物館には、特別コレクションとして、漢籍を所蔵しているところも数多くあります。では、なぜ日本に中国語の本である漢籍が、多く残されているのでしょうか？

明治時代に西洋の学問が大量に普及する以前、わが国における学問の主流は、中国から輸入された漢学でした。とくに江戸時代、朱子学が重視されるようになってからは、武士の子弟にとって、漢籍を学ぶことは必須の教養となりました。そのため、中国から多くの漢籍が輸入されるとともに、それらに倣って国内で独自に印刷した漢籍（和刻本漢籍と呼びます）が多数発行され、学問所や藩校などでテキストとして、大いに活用されたのです。こうして、現在でも日本各地に、多くの漢籍が伝わるようになりました。

今回の研修で目にした漢籍の中には、江戸時代当時の筆跡と思われる、返り点や送り仮名が直接書き込まれたものも多数ありました。今も昔も変わらぬ、学生の勉学のあとを偲ばせます。各地に残された漢籍は、古典籍として貴重なものであるだけでなく、日本の教育史そのものを語る、たいへん重要な歴史史料でもあるのです。

漢籍をどのように整理するか

漢籍を整理するには、特殊な知識が必要です。例えば、日本で出版された本には、出版年月や著者・発行者などの出版関連事項を明記した、「奥付」が必ず巻末に付けられており、いつどこで発行された本かがすぐにわかるようになっています。しかし近代以前の中国には、本に奥付を付けて、関連事項を明記するという習慣がありませんでした。そのため、いつどこで発行された本かを知るには、序文や本文を読んで日時の記述を探したり、発行者の手がかりとなる記述がどこかにないか調べたりといった、入念な調査が必要になってきます。

それでもわからない場合は、印刷の濃淡や、表紙の状態・本文用紙の質など、さまざまな外的特徴をもとに、おおよその年代を判断します。こうした判断をしていくには、できるだけ多くの漢籍に触れて、どの特徴から年代が判断できるか、そしてそれはいつのものなのか、見抜く目を養わなければなりません。いわば本の「鑑定」に近い作業といえるでしょう。

また現在、日本の図書館の多くでは、「日本十進分類法」という分類法によって、資料が分類されていますが、漢籍には「四部分類」という独自の分類法があります。この分類法の歴史は「日本十進分類法」よりも古く、7世紀・唐の時代にまでさかのぼります。この分類法によって、漢籍の主な資料は、どの時代においても、同じように分類ができます。

例えば、儒教の基本書である『論語』は、およそ2000年にわたって、何度も出版がくりかえされており、刊行年も形態もさまざまなタイプが無数に存在します。しかし四部分類で整理されることによっ

て、『論語』はすべて「経部」の項目に集められ、その図書館には、どの時代の、どのタイプの『論語』があるのか、一目でわかるようになります。漢籍を利用する学生や研究者にとっては、じつに便利な整理法といえます。

日本十進分類法	四部分類
0 総記	1.経部（儒教の經典および注釈）
1 哲学	2.史部（歴史・地理）
2 歴史	3.子部（経部・史部以外の諸学。天文学・暦学・医学・薬学等）
3 社会科学	4.集部（文学作品、文芸評論）
4 自然科学	
5 技術	
6 産業	
7 芸術	
8 言語	
9 文学	

「日本十進分類法」と「四部分類」

貴重な漢籍を後世に伝える

このように貴重な価値を持った漢籍ですが、その整理法の難しさゆえに、取りあえず残されてはきたものの、箱などに詰められたままの状態のものが、各地の図書館には少なくないようです。しかし、これらが未整理のまま、一部が散逸したり、誤って廃棄されたりしては、大きな文化的損失です。未整理のままになっている漢籍を、きちんと整理・保存し、後世に伝えていくことが今後の大きな課題といえるでしょう。

今回の研修で講師をつとめていただいた、国文学研究資料館の陳捷（ちんしょう）先生の、「これら漢籍は、数百年の時間を超えて生き残ってきたもので、一冊一冊それ自体が、歴史を物語る生き証人であると言っていい。私たちはこれらに敬意を持って注意深く取り扱い、未来の人々にもきちんと受け継がれていくように心がけねばならない」という言葉が、ひとときわ印象に残りました。

（本館 舟山）